



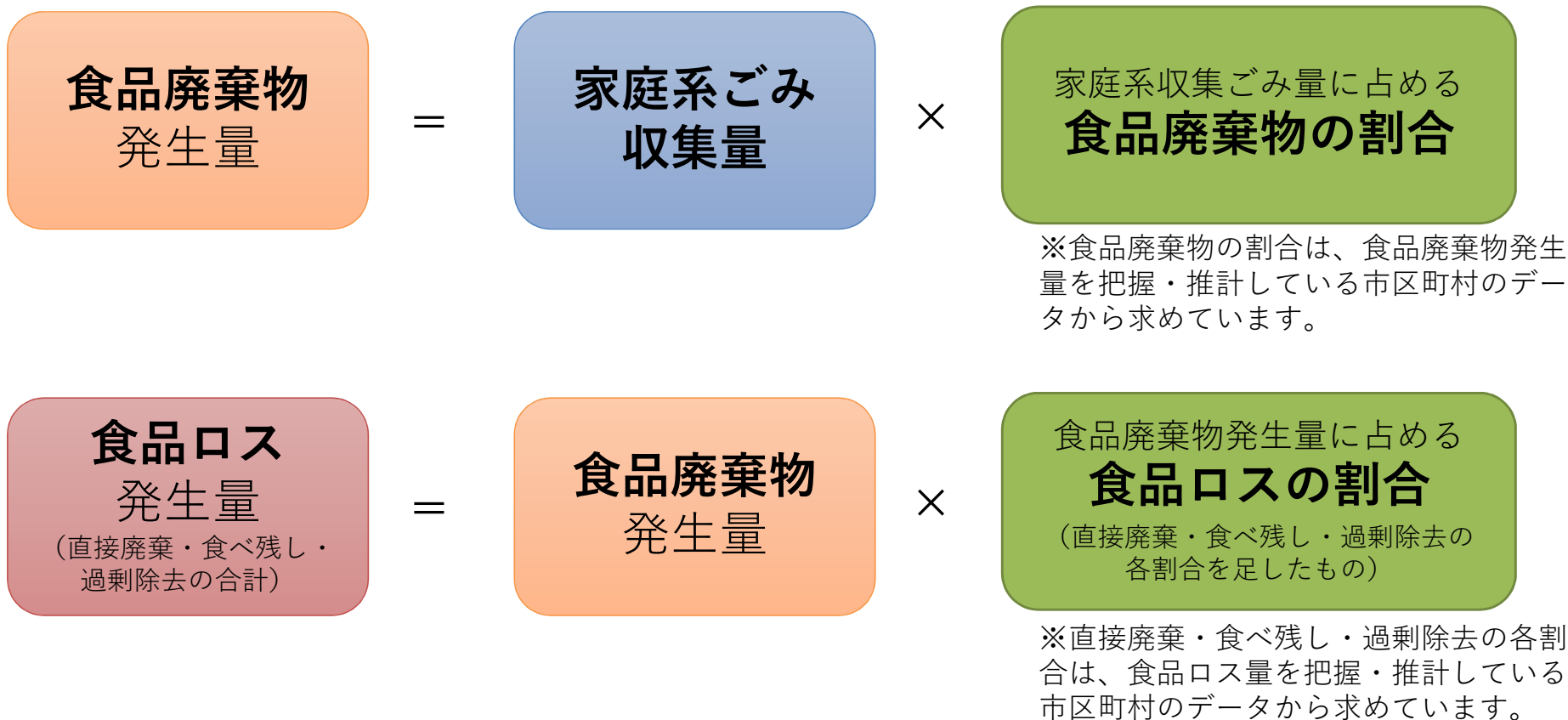
家庭系食品廃棄物及び 食品ロス発生量の 全国推計方法について

環境省 環境再生・資源循環局
リサイクル推進室

本資料は「食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に係る実態調査報告書」に記載している、家庭から排出される食品廃棄物及び食品ロスの発生量の全国推計の方法を補足するものです。実態調査報告書は環境省Webサイトを参照してください (https://www.env.go.jp/recycle/food/post_5.html)。

家庭系食品廃棄物及び食品ロス発生量の全国推計方法の概要

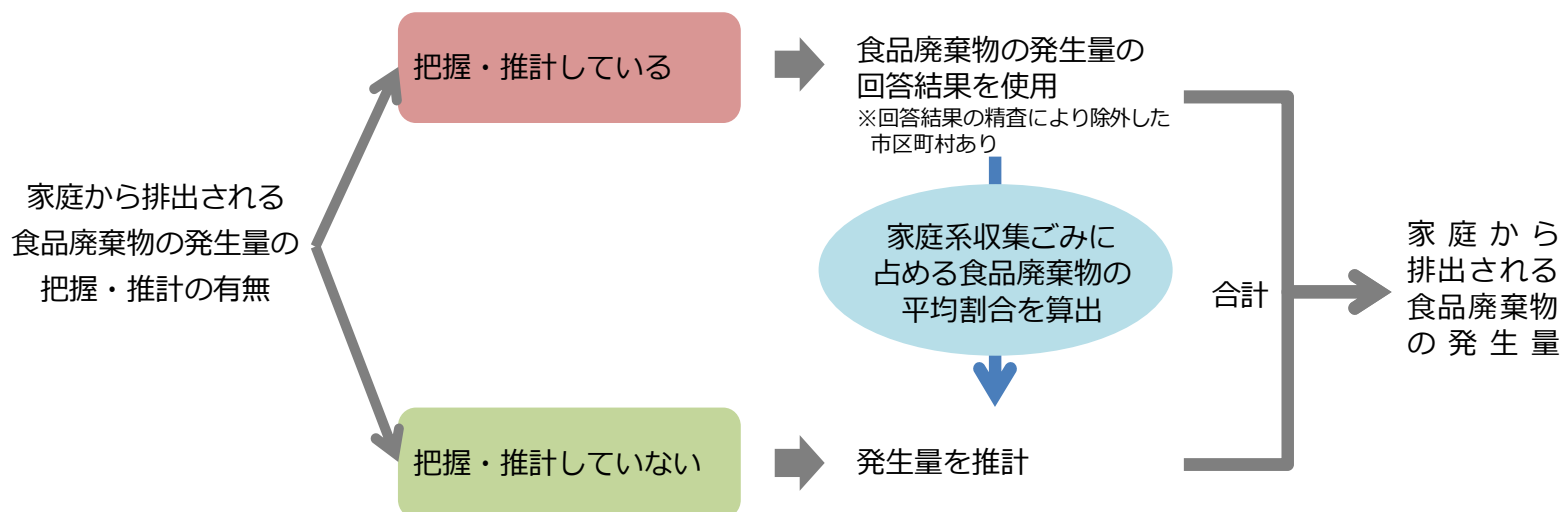
- 環境省では、全国の市区町村を対象としたアンケート調査結果等を基に、家庭から排出される食品廃棄物及び食品ロスの発生量について全国推計を行っています。
- 推計は、以下のような計算式で行っています。



※推計方法の詳細は次頁以降をご覧ください。

家庭系食品廃棄物発生量の推計方法

- 家庭から排出される食品廃棄物の発生量を把握・推計している市区町村と、把握・推計していない市区町村に分類し、それぞれ次の方法で発生量を推計・合算しています。
- 把握・推計している市区町村
各市区町村の回答結果を発生量として用います。
- 把握・推計していない市区町村
各市区町村の家庭系収集ごみ量※に、食品廃棄物の割合の平均を乗算し、食品廃棄物の発生量として推計しています。食品廃棄物の割合は、上記の食品廃棄物発生量を把握・推計している市区町村のうち、推計方法が組成調査に基づいている市区町村のデータを用いて、環境省一般廃棄物処理実態調査で把握している家庭系収集ごみに占める食品廃棄物の割合の平均を算出します。



※ 家庭系収集ごみ量は、環境省一般廃棄物処理実態調査の「生活系ごみ収集量」の合計から、そのうち「粗大ごみ」の収集量を除いた値を用いています。

家庭系食品廃棄物発生量の推計方法(計算例)

<例>下表のように、A市、B市、C町から食品廃棄物発生量の回答があり、D町、E市、F村からは回答がなかった場合

→A市、B市、C町の①②のデータを基に③を計算すると、各市の家庭系ごみ収集量に占める食品廃棄物発生量の割合の平均は30%となります。これを基にD町、E市、F村の④を計算します。最後に、A市、B市、C町の①と、D町、E市、F村の④を合わせた23,300トンが全体の食品廃棄物発生量となります。

(トン)

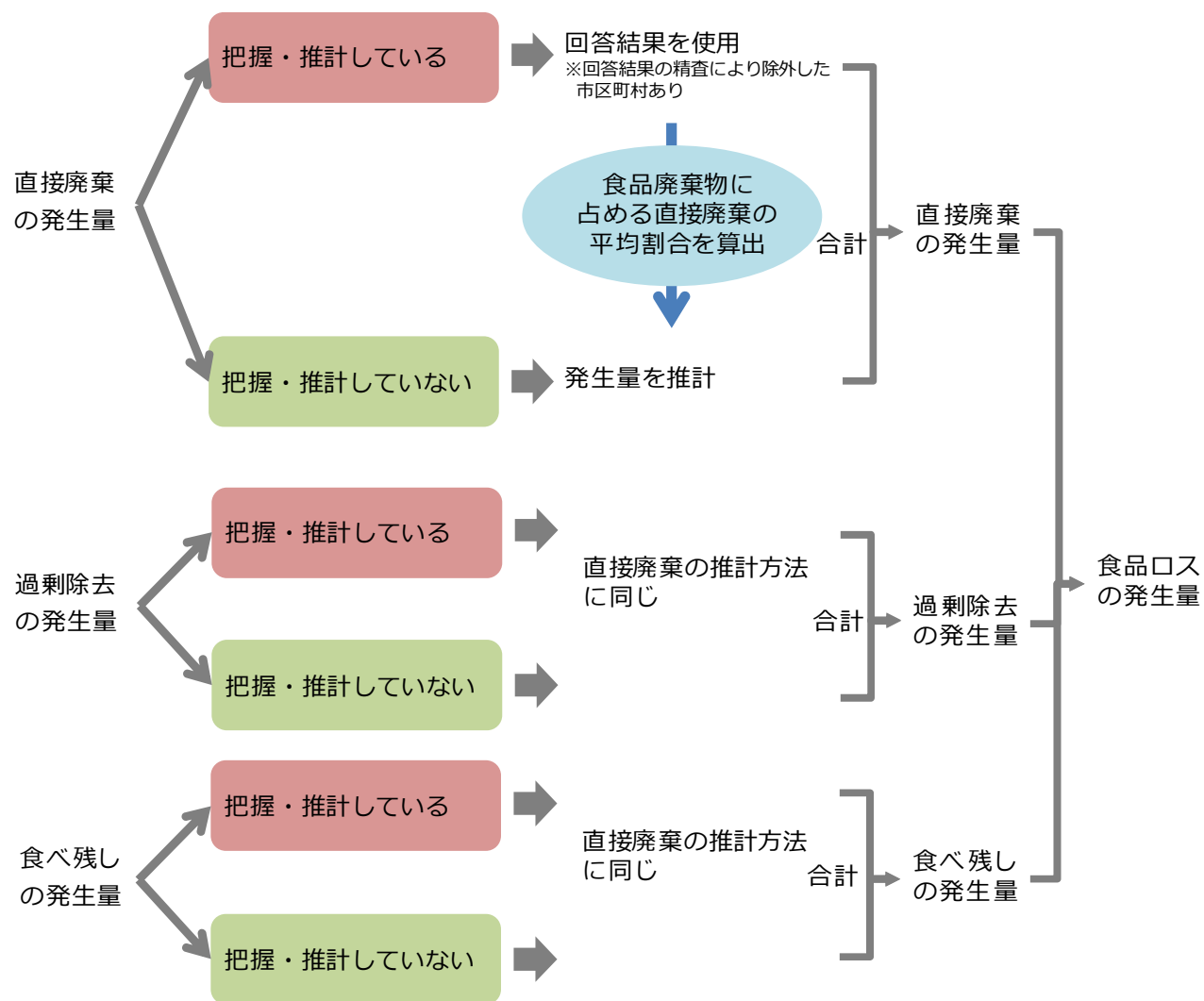
	①食品廃棄物発生量 (回答)	②家庭系ごみ収集量	③食品廃棄物の割合 (①/②)	④食品廃棄物発生量 (推計) (②×③)	⑤結果整理
A市	3,600	18,000	20%	-	3,600
B市	9,000	30,000	30%	-	9,000
C町	800	2,000	40%	-	800
D町	-	2,000	単純平均	600	600
E市	-	30,000	30%	9,000	9,000
F村	-	1,000		300	300
				⑤の合計	23,300

家庭系食品ロス発生量の推計方法

- 食品ロスの発生量は、食品ロスの3つの区分（直接廃棄、過剰除去、食べ残し）ごとに発生量を把握・推計したものを合算しています。
- 各区分について、発生量を把握・推計している市区町村と、把握・推計していない市区町村に分類し、それぞれ次の方法で発生量を推計・合算しています。

➤ 把握・推計している市区町村
市区町村の回答結果を発生量として用います。

➤ 把握・推計していない市区町村
家庭系食品廃棄物に占める直接廃棄、過剰除去、食べ残しのそれぞれの割合を、「1. 食品廃棄物の発生量」で推計した各市区町村の食品廃棄物の発生量に乗算して推計しています。直接廃棄、過剰除去、食べ残しのそれぞれの割合は、食品ロスの発生量を把握・推計している市区町村のデータを基に、家庭系食品廃棄物に占める直接廃棄、過剰除去、食べ残しの割合を算出し、それぞれ単純平均した値を用いています。



家庭系食品ロス発生量の推計方法(計算例)

<例> 前述の例で挙げたA市、B市、C町から以下のような直接廃棄の発生量の回答があり、D町、E市、F村からは回答がなかった場合

→下表のとおり、A市、B市、C町の①②のデータを基に③を計算すると、食品廃棄物発生量に占める直接廃棄の割合の平均は20%となります。これを基にD町、E市、F村の④を計算します。最後に、A市、B市、C町の①とD町、E市、F村の④を合わせた4,940トンが全体の直接廃棄発生量となります。

(トン)

	①直接廃棄発生量 (回答)	②食品廃棄物発生量 (回答または推計)	③直接廃棄の割合 (①/②)	④直接廃棄発生量 (推計) (②×③)	⑤直接廃棄発生量の結果整理
A市	1,080	3,600	30%	-	1,080
B市	1,800	9,000	20%	-	1,800
C町	80	800	10%	-	80
D町	-	600	単純平均 ↓ 20%	120	120
E市	-	9,000		1,800	1,800
F村	-	300		60	60
				⑤の合計	4,940